

報告第 6 号

令和元年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

令和元年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和2年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和2年6月8日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源			内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越るべき資産の購入額	説明
						補助金等	企業	債権				
資本的支出	建設改良費		3,901,079,000	1,407,569,615	2,268,659,385		2,134,316,046	134,343,339		224,850,000		
		市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,064,326,000	1,154,563,559	749,762,441		749,762,441			160,000,000		現地の施工条件見直しに伴う設計変更の不測の日数を要したため。
		市房第一・第二発電所建築物その他改修工事	154,900,000		154,900,000		154,900,000					入札の不測に伴い、年度内施工ができなかったため。
		緑川第一・第二発電所水車発電機等更新工事	834,256,000	131,730,266	702,525,734		702,525,734					現地の施工条件見直しに伴う設計変更の不測の日数を要したため。
		緑川第一・第二発電所建築物その他改修工事	368,396,000		368,396,000		368,396,000					電気設備工事の入札不測により、年度内施工ができなかったため。
		発電総合管理所集中監視制御システム更新工事	223,201,000	64,469,129	158,731,871		158,731,871					関連工事の繰越しに伴うもの。
		荒瀬ダム撤去関連工事	100,000,000	20,000,000	30,000,000				30,000,000	50,000,000		入札の不測に伴い、年度内施工ができなかったため。
		中津道八代線道路橋上工事	156,000,000	36,806,661	104,343,339				104,343,339	14,850,000		関係機関(河川管理者及び補償先)との調整・協議の不測の日数を要したため。